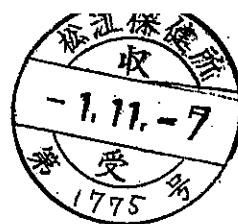
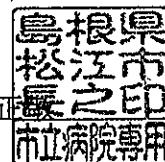


様式1

松病医148号  
令和元年11月1日

島根県知事 御中

開設者氏名 印  
松江市長 松浦 正敬

## 地域医療拠点病院の指定について

標記について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

## 1 開設者住所及び氏名(国及び県が開設する病院にあっては省略)

690-8540 島根県松江市末次町86番地 松江市長 松浦 正敬

## 2 指定を希望する病院の名称及び住所

松江市立病院 690-8509 島根県松江市乃白町32番地1

## 3 指定希望年月日

令和2年4月1日

## 4 添付書類

(1) 圏域の医療の状況及び圏域における病院の位置付け(様式任意)…別紙1参照

(2) 病院の概況(様式任意)

① 沿革 …別紙2参照

② 施設及び設備

・経営形態 地方公営企業全部適用(昭和34年度実施)

・延べ面積 35,869.14m<sup>2</sup>(地上8階、地下1階)

・建物・構造 地下1階、地上8階、屋上ヘリポート

免震・制震ハイブリッド構造

・付属施設 がんセンター、健診センター、院内保育所(24時間対応)

・主な医療機器 CT 3台(64列2台、320列1台)、MRI 2台(3T 1台、5T 1台)、MDCT

PET-CT、IVR-CT、SPECT、FCR、外科用手術用3D内視鏡システム

daVinciX サージカルシステム等

③ 診療科

総合診療科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科、小児科、放射線科、精神神経科、皮膚科、消化器外科、乳腺・内分泌・胸部外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、眼科、緩和ケア・ペインクリニック科、麻酔科、リハビリテーション科、救急診療科、歯科口腔外科、病理診断科

④ 病床数

470床（一般病床416床、感染症病床4床、精神病床50床）

⑤ 患者数及び病床利用率(過去3年度)

	H28年度	H29年度	H30年度
入院のべ患者数(人)	130,351	132,162	125,731
新規入院数(人)	8,300	8,516	8,846
病床利用率	76.0%	77.0%	73.3%
外来のべ患者数(人)	182,279	185,214	186,964

⑥ 職員数(職種・人数)…別紙3参照

⑦ 機能(救急告示病院、病院群輪番制病院等)…別紙4参照

(3) 地域医療対策事業計画書(別紙)

## 圏域の医療の状況及び圏域における当院の位置づけ

### 1. 松江圏域の医療の状況

松江圏域には当院（470床）、松江赤十字病院（599床）、国立病院機構松江医療センター（340床）、JCHO玉造病院（253床）、安来市立病院（148床）などの病院が開設されています。このように大中規模の病院が集中しているため患者の流入があり、約30万人の医療圏であると推計されています。

平成28年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、松江圏域における医師数は、10万人あたり276人で全国の1.1倍であり、「衛生行政報告例」では、看護師数は、10万人あたり1,221人で全国の1.4倍となっております。

松江圏域のへき地診療所へは、すでに他の地域医療拠点病院がへき地診療所への医師派遣や巡回診療を実施しています。高齢化による医療や介護の需要が増大する見込みがあるものの、松江圏域では、今後も一定程度の地域医療が確保されるものと見込まれます。

### 2. 圏域における当院の位置づけ

当院においても、医師を含め医療従事者は、充足状態にあります。現在、松江圏域において、松江市国民健康保険来待診療所への遠隔医療等の診療支援を実施しています。また来待診療所へは、すでに他の地域医療拠点病院より医師派遣が実施されている状況です。

公立病院である当院の使命は、高度な医療体制を確保し、他の医療機関との連携によって療養生活の質の向上を図るとともに、最新の医療情報や研修の場を提供し、医療専門職を育成することにあります。

また、当院は地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、高度ながん診療体制の整備を進めてきました。総合病院としては全国有数の設備を有する緩和ケア病棟の設置や緩和ケアチームの活動など、「在宅ホスピス・緩和ケア」の充実にも力をいれています。さらには、がんセンターを開設し、健診から外来放射線療法や化学療法、緩和ケア、相談支援まで幅広いがん医療を展開しています。

今後においてもがん医療をはじめとした病院機能の充実強化と他医療機関との連携を推進し、より質の高い医療サービスを提供することにより、公立病院として地域医療への貢献を果たしていきます。

### 3. 雲南圏域への医療支援について

松江圏域に隣接する雲南圏域は、厳しい医療環境が続いている。島根県地域医療構想によると、高度急性期では、松江・出雲圏域は自圏域内完結率が80～90%台であるのに対して雲南圏域は26.5%、急性期においても松江・出雲圏域では自圏域内完結率は約90%と高い値を示しますが、雲南圏域では51.8%にとどまっています。医師の充足率（平成30年勤務医師実態調査によると松江圏域83%、雲南圏域72%）や看護師の充足率（平成30年

看護職員実態調査によると松江圏域98%、雲南圏域94%)が低いことがその一因と考えます。実際、当院の患者の約5%は、雲南圏域からの受入れです。また、飯南町においては、町内唯一の民間医療診療所が本年12月末に閉院予定となり、特に地域医療資源の確保が厳しい状況にあります。

そのような状況をふまえ、現在、雲南圏域の中で以前より協力関係にある飯南病院と連携し、さらに雲南圏域における医療支援を発展させたいと考えます。

具体的な支援としては、当院は平成27年より飯南病院の要請に基づいて、飯南病院医師の研修受入れ、当院の医療従事者（検査技師など）の飯南病院への派遣をしています。

また、飯南病院より、当院の認定看護師、専門看護師等の専門的支援、連携を求められており、11月29日より実施予定です。

なお、医師の支援につきましては、当院としても協力できる体制が整っており、新たな支援の要請があれば、現在実施していないへき地医療に対する支援（へき地診療所への医師派遣、無医地区・準無医地区への巡回診療など）も含めて検討し、適時実施していく考えです。

#### 4. 雲南圏域への支援における当院のメリット

広く県内の地域医療支援を実施することにより、当院の地域医療を担う医療従事者の育成・確保につながり、雲南圏域とのさらなる協力体制の整備により、松江圏域への高度急性期医療患者の受け入れも強化できると考えます。

沿革

【昭和 23 年 4 月 1 日】

旧日本医療団松江支部病院を買収し、松江市民病院を開設（病床 30 床）

【昭和 34 年 5 月 1 日】

総合病院の名称使用承認許可（一般 118 床、結核 89 床、伝染 45 床、計 252 床）

【昭和 38 年 6 月 1 日】

人間ドック開設（成人病センター設置）

【昭和 51 年 3 月 25 日】

第 3 次増改築工事竣工（鉄筋 5 階建北棟）

【昭和 55 年 2 月 1 日】

一般病床 35 床増（一般 416 床、精神 50 床、伝病 45 床、計 511 床）

【昭和 63 年 4 月 1 日】

臨床研修病院指定（厚生省）県下で 4 番目

【平成 11 年 4 月 1 日】

総病床数 470 床（本院一般 416 床、精神 50 床、感染症 4 床）

【平成 14 年 8 月 13 日】

地域がん診療拠点病院指定

【平成 14 年 12 月 17 日】

松江医療圏における災害拠点病院「地域災害医療センター」指定

【平成 17 年 8 月 1 日】

新松江市立病院開院 総病床数 470 床（一般 416 床、精神 50 床、感染症 4 床）

【平成 27 年 7 月 10 日】

地域医療支援病院に承認される

【平成 29 年 3 月 21 日】

がんセンター診療開始（サイバーナイフ、トゥルービーム導入）

職員数一覧表（所属・職種）令和元年10月1日

## 所属別職員数

所	属	正規職員	臨時職員	非常勤職員	合計
正規内訳 男 女					
診療部(医師)		63	39	1	103
精神科口腔外科(歯科技工)		0	5	0	5
耳鼻咽喉科		0	1	2	3
・診療部		0	0	1	1
内視鏡室		0	0	0	0
眼科		1	0	0	1
臨床検査科		0	0	0	0
循環器内科		0	0	0	0
病理診断科		0	2	0	2
医師支援室		0	3	25	28
中央薬剤部		64	52	28	144
検査部		22	4	4	30
放射線部		17	5	7	29
リハビリーション部		17	3	2	22
MEセンター		20	5	0	25
栄養管理部		8	2	0	10
看護部		189	23	13	224
・准看護師		334	14	33	381
看護補助者		0	35	8	43
看護法士・介護福祉士		1	2	2	5
事務員		0	0	0	0
小計		335	51	43	429
歯科口腔外科		0	6	0	6
事務局長		1	0	0	1
事務局次長		1	0	0	1
総務課		7	3	8	18
経営企画課		7	0	1	8
医事課		5	2	7	14
総合支援センター		15	5	5	25
医療安全管理室		1	0	0	1
感染対策室		1	0	0	1
健診センター		5	3	5	13
計		530	145	110	785

※ 病院事業管理者(院長)除く。  
※ 再任用職員(2名)除く。

2再任用

※ 他病院への派遣職員含む。

※ 他病院からの派遣職員除く。

255

530

25

530

255

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25

530

25&lt;/

法的指定等

- ・保険医療機関
- ・臨床研修病院
- ・歯科医師臨床研修施設
- ・地域医療支援病院
- ・地域がん診療連携拠点病院(高度型)
- ・災害拠点病院
- ・救急告示病院
- ・指定自立支援医療機関 1.精神通院医療
- 2.育成医療・更生医療(耳鼻咽喉科・口腔・心臓血管外科・腎臓・歯科矯正)
  
- ・生活保護法指定医療機関
- ・母体保護法指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・被爆者援護法被爆者指定医療機関
- ・指定養育医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医療機関
- ・精神保健福祉法島根県指定病床医療機関
- ・精神救急医療指定機関
- ・第二種感染症指定医療機関
- ・島根県肝炎専門医療機関
- ・指定難病・小児慢性特定疾病医療機関
- ・災害派遣医療チーム「島根 DMAT」指定病院
- ・緩和ケアチーム実施研修施設
- ・特定行為研修指定研修機関
  
- ・日本医療機能評価機構認定病院(主たる機能:一般病院 2)
- ・日本医療機能評価機構認定病院(副機能:緩和ケア病院)
- ・卒後臨床研修評価機構認定病院

学会指定

- ・日本内科学会内科専門医教育関連病院
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本消化器病学会認定施設

- ・日本肝臓学会認定施設
- ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- ・日本心血管インターベンション学会認定研修施設
- ・日本超音波医学会超音波専門研修施設
- ・日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設
- ・日本神経学会教育施設
- ・日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
- ・日本小児科学会専門医制度研修関連施設
- ・日本外科学会認定医修練施設
- ・日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本大腸肛門病学会認定施設
- ・日本外科感染症学会外科周術期感染管理教育施設
- ・日本内分泌・甲状腺学会専門医制度認定施設
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本脳神経外科学会専門医研修プログラム連携施設
- ・日本脳神経外科学会専門医研修プログラム関連施設
- ・日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- ・日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・日本産婦人科学会認定医制度卒後研修指導施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本麻酔科学会指導病院
- ・日本医学放射線学会放射線科専門医修練施設
- ・日本放射線科専門医研修施設
- ・日本核医学会専門医教育病院
- ・日本リハビリテーション医学会研修施設
- ・日本ペインクリニック学会指定研修施設
- ・日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設
- ・日本総合病院精神医学会専門医制度研修施設
- ・日本周産期・新生児医学会周産期専門医補完研修施設
- ・日本放射線腫瘍学会認定協力施設
- ・日本糖尿病学会認定教育施設
- ・日本緩和医療学会認定研修施設
- ・日本乳癌学会認定施設
- ・マンモグラフィ健診施設
- ・日本生殖医学会生殖医療専門医制度研修連携施設
- ・日本感染症学会研修施設

- ・日本臨床細胞学会教育研修施設
- ・日本顎顔面インプラント学会認定研修施設
- ・日本呼吸器学会認定施設
- ・日本産婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本口腔外科学会認定研修施設
- ・日本病理学会研修登録施設
- ・日本呼吸器外科学会認定修練施設（関連施設）
- ・日本歯科ドック学会認定施設
- ・日本胆道学会認定施設
- ・日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会専門医制度認定施設
- ・日本形成外科学会教育関連施設
- ・日本乳房オンコプラスティックサージャリ一学会認定施設
- ・日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設

その他

- ・島根県立高等看護学院実習施設
- ・松江看護高等専修学校実習施設
- ・松江総合医療専門学校実習施設
- ・島根県歯科技術専門学校歯科衛生士科臨床実習施設
- ・島根県立大学専攻科実習施設・助産学専攻実習施設
- ・島根大学助産学専攻実習施設
- ・山陽学園大学助産学専攻実習施設
- ・島根県立大学緩和ケア認定看護師教育課程臨地実習施設
- ・鳥取大学大学院緩和ケア実習 II 臨地実習施設
- ・島根大学人間科学部人間科学科福祉社会コース実習施設
- ・鳥取大学医学部医学科臨床研修病院
- ・島根大学医学部医学科臨床研修病院

## へき地医療対策事業計画書

(病院名：松江市立病院)

## 1. 無医地区及び巡回診療実施計画

無医地区等（年月日現在）		巡回診療実施予定回数				備考			
市町村名	地区名	戸数(戸)	人口(人)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	

(注) 1. 当該地域医療拠点病院が担当する地域について、「無医地区、無医地区に準じる地区」(以下「無医地区等」という。)及び「巡回診療実施予定回数」を対応させて記入すること。

2. 無医地区等の「地区名、戸数、人口」は、最近のものを記入すること。また、無医地区に準じる地区の場合は「地区名」の後に「準」と記入すること。

3. 「巡回診療実施予定回数」欄は、1巡回診療チーム1日1回として年間予定回数(例: 第1四半期〇〇回)を具体的に記入し、上段( )に当該巡回診療に係る実診療日数(0.5日を単位とする。)を記入すること。

なお、複数の無医地区等を1回の巡回診療で行う場合は、該当する無医地区等をまとめ一括記入すること。

4. 「備考」欄は、その地区における診療場所(例: 公民館の一室、小学校の医务室等)、週実施回数、診療曜日、診療時間を具体的に記入すること。その他積雪量、冬期交通途絶期間等参考になるべきことを記入すること。また、巡回診療実施人員を医師〇人、看護師〇人、運転手〇人と具体的に記入すること。

## 2. へき地診療所医師等派遣計画

へき地診療所名	開設者	所在地	運営状況	職種区分	派遣計画(日数)				備考
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
志々出張診療所	飯南町長 山崎 英樹	島根県飯石郡飯南町 八神117-1	金曜日/ 週 8:30~ 11:00 13:00~	看護師	2	4	4	2	12 認定看護師派遣 (感染、皮膚・排泄、認知、老人等)

## 3. 診療所代診医等派遣計画

診療所名	開設者	所在地	運営状況	職種区分	派遣計画(日数)				備考
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	

(注) 1. 「運営状況」欄は、現在の状況及び地域医療拠点病院から派遣を受ける前の状況についてそれぞれ常勤、非常勤(週〇回〇病院から派遣等)、休診(〇〇年〇月〇日より休診)等を具体的に記入すること。

2. 「派遣計画」欄は、当該診療所に対する医師等の派遣予定日数を職種ごとに四半期別に記入すること。

3. 医師等派遣計画の「備考」欄には、派遣開始予定期、派遣する医師等について「〇〇科 週〇日 勤務時間等」等参考となる事項を記入すること。

4. 代診医等派遣計画の「備考」欄は、派遣開始予定期、派遣を必要とする理由(見込)を記入すること。

## 4. その他

上記1～3以外の事業計画がある場合には任意の別様式を作成し添付すること。

#### 4. その他

##### ・べき地診療所医師等派遣計画

べき地診療所名	開設者	所在地	運営状況	職種分	派遣計画(日数)				備考
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
飯南町立 飯南病院	飯南町長 山崎 英樹	島根県飯石郡飯南町 頓原2,060番地	月～金 8:30～ 12:30	看護師	2	4	4	2	12 計 認定看護師派遣 (感染、皮膚・排泄、認知、老人等)

##### ・遠隔医療等の各種診療支援

医療機関名(依頼元)	検査項目	件数((R2年度見込))
志々出張診療所	MR I 撮影・読影	5件
	CT 撮影・読影	5件
飯南町立飯南病院	MR I 撮影・読影	10件
	CT 撮影・読影	5件
飯南町立来島診療所	MR I 撮影・読影	3件
	CT 撮影・読影	3件
松江市国民健康保険 来待診療所	MR I 撮影・読影	15件
	CT 撮影・読影	10件

- ・地域医療従事者に対する研修及び研究施設の提供

特定行為に係る看護師の指定研究機関(栄養及び水分補給に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連)

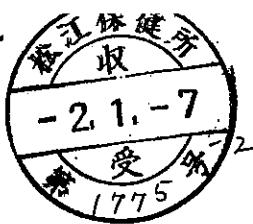
- ・毎年2～3人受入れ

地域医療従事者に対する研修会、講習会等の実施、研修施設の提供

→別紙5

## 地域の医療従事者への研修会予定

開催日	会の名称	演題・内容等	講師その他		開催場所
			参加者数 院内 院外		
1 未定	クリニカルパス大会特別講演会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
2 未定	松江市立病院研究会	年5回実施予定	未定		松江市立病院
3 未定	松江市立病院ハートケアチーム勉強会 狹心症地域連携バス情報 交換会	年3回実施予定	未定		松江市立病院
4 未定	松江市立病院地域連携講演会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
5 未定	まつえ心不全多職種連携 カンファレンス	年1回実施予定	未定		松江市立病院
6 未定	緩和ケア研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
7 未定	松江市立病院地域連携研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
8 未定	松江市立病院医療懇話会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
9 未定	栄養研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
10 未定	松江市立病院安全・感染対策講演会	年2回実施予定	未定		松江市立病院
11 未定	在宅緩和ケア多職種カンファレンス・研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
12 未定	松江市立病院公開セミナー	年1回実施予定	未定		松江市立病院
13 未定	エンド・オブ・ライフケア研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
14 未定	松江市立病院倫理研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
15 未定	看護管理者研修会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
16 未定	感染対策講演会	年1回実施予定	未定		松江市立病院
<b>②市民向け研修会予定</b>					
1 未定	出前講座	年15回以上実施予定	未定		院外
2 未定	市民公開講座	年1回実施予定	未定		松江市立病院



## 意見書

令和2年1月6日

松江保健所長

竹内 俊介 様

令和元年11月19日の雲南圏域地域医療構想調整会議医療部会に意見を求められた松江市立病院の地域医療拠点病院指定申請に係る雲南圏域への支援について、下記の通り意見を提出します。

### 記

松江市立病院からは、①以前より、松江市立病院と飯南病院は検査技師等コメディカルの派遣等を行うなど相互に相談・協力をしている関係であり、今回の指定申請における雲南圏域への支援についてはその関係性を改めて明らかにしたものであること、②今後も引き続き、地域医療拠点病院として病院のみならず診療所等との連携も重視し、地域住民のための医療を提供していく方針を説明されました。

雲南圏域地域医療構想調整会議医療部会における委員の総意として、松江市立病院が地域医療拠点病院の指定申請をされることに異論はありません。

雲南保健所長 梶浦 靖二

